職場環境等の改善に係る取組について

当施設は、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を算定しております。
上記加算の算定要件である、「職場環境等要件」に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

区　分	職場環境等要件項目	当施設としての取組
入職促進に向けた取組	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可） ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・採用実績有り。 ・高校生介護体験実習の受入れ実績有り。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・介護福祉士合格者へ、実務者研修受講料の一部援助 ・キャリアパス研修の出席率を人事考課に反映。
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の準備 ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的取得目標（例えば、１週間以上の休暇を年に〇回取得、付与日数のうち〇％以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司からの積極的な声掛けを行っている	・令和５年度男性育児休業実績有り。 ・有給取得目標を定め、目標を掲示する。各職種の責任者は、有給取得状況を確認し、取得していない職員には声掛けを行う。
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	・短時間労働者への健康診断実施 ・腰痛対策 WEB 研修の受講実施

生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	・厚労省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている。 ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。 ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見通しやシフトの組み換え等を行う	・「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会＊」立ち上げ・委員会実施済。 ・＊の委員会にて、現場の見える化について検討実施。 ・要件に該当した介護ソフト導入済。 ・労務職員を雇用し、労務職員が間接業務を担っている。
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期定期に学ぶ機会の提供	・定期的にミーティングを行い、職場環境、ケアの内容を改善する。 ・介護保険についての WEB 研修を年２回程度実施予定。

介護老人保健施設サンライズ大浜